

「テールゲートリフター特別教育（学科）」開催のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会徳島県支部

令和6年2月1日より、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となります。徳島県支部では、自社内で特別教育を行うことが困難な事業者のために、下記の通り開催いたします。

	講習日程	定員	講習時間	講習場所
①	令和5年10月20日（金）	40名	9：30～15：00	徳島県トラック会館 3階 大会議室 徳島市北田宮2丁目14番50
②	令和5年10月26日（木）			
③	令和5年11月20日（月）			
④	令和5年12月18日（月）			
⑤	令和6年 1月22日（月）			
⑥	令和6年 2月 5日（月）			
⑦	令和6年 3月18日（月）			

1. 講習内容 【学科教育4時間】

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) テールゲートリフターに関する知識 | 1.5時間 |
| (2) テールゲートリフターによる作業に関する知識 | 2.0時間 |
| (3) 関係法令 | 0.5時間 |

※当県支部では特別教育のうち学科教育のみ実施します。

講習受講後には、自社等のテールゲートリフターを使用して必ず実技教育（2時間）を実施してください。未実施の場合、特別教育を行ったことになりません。

2. 当日配布資料

テールゲートリフター作業必携、テールゲートリフター安全作業ハンドブック
「実技教育のポイント」動画教材アクセス用 URL

3. 受講料

会員： 8,800円（テキスト代、消費税込）
非会員：11,000円（テキスト代、消費税込）

4. 申込方法

まず、お電話にてご予約ください。
その後、受講申込書を提出いただき、受付完了後に受講料をお支払いいただきます。
※お支払いは、受講日の一週間前迄にお振込みください。
※受講申込書は陸災防徳島県支部のホームページよりダウンロードしてください。
URL：<https://tokushima-truck.jp/saibou/kousyu.html>

5. 申込先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 徳島県支部
〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番50号 徳島県トラック会館内
TEL 088-632-4662 FAX 088-632-4701

6. 振込先

阿波銀行 田宮支店 普通預金 285456
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 徳島県支部

7. 修了証の交付

本講習の全課程を修了した者には「学科教育受講証明書」を交付します。

8. 備考

(1)陸災防徳島県支部会員を優先して受け付けます。
(2)10名に満たない場合は中止になる場合がありますのでご了承ください。